

軽費老人ホームへの入所について

(直接、各施設に問い合わせして下さい)

内 容	自炊できない程度の身体機能の低下が認められ、また、独立して生活するには不安があり、家族による援助を受けることが困難な方が利用できる施設です。入所者の生活相談に応じる他、入浴・食事の提供や緊急時の対応を行います。
対象者	○60才以上の方。 ○低所得階層に属する方。 ○自分の身の回りのことが出来る方。
利用方法	施設と利用者との契約になります。
費 用	○6～10万円程度。 ○光熱費・雑費(課税状況により区分あり)。
最寄りの施設	○来友館 春日町2-7 (☎462-1848) ○暢楽荘 鶴原1787 (☎464-6411) ○ケアハウス泉佐野 南泉ヶ丘1-8-9 (☎469-5430)

生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)について

内 容	高齢等のため独立して生活することに不安のある高齢者に対し、必要に応じ住居を提供するとともに、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する施設です。
対象者	○市内に居住する原則60才以上のひとり暮らし、もしくは夫婦のみの世帯に属する方、及び家族による援助を受けることが困難な方。 ○高齢等のため独立して生活することに不安のある方。 ○要介護認定審査において、原則、要介護状態区分が要介護1から5でない方。
利用方法	申請書、誓約書等を地域共生推進課へ提出後、福祉事務所で調査のうえ、入所の可否を判定します。
費 用	○本人の受給年金等の収入状況により一部負担金が必要です ○1ヶ月あたり食費、光熱水費等の実費相当額として、5万円が必要です。
施 設	○泉ヶ丘園 日根野5565-136 (☎467-2160) ○アマリタ 長滝842-1 (☎466-6111)